

第 13 回 IPPC 年次総会（CPM-13）の結果概要

日 時：平成 30（2018）年 4 月 16 日（月）～4 月 20 日（金）

場 所：FAO 本部（ローマ）

出張者：農林水産省消費・安全局植物防疫課 三角課長補佐、山田係長
農林水産省横浜植物防疫所 横井調査研究部長

概 要：

1 植物検疫措置に関する国際基準（ISPM）の採択

- ・以下の基準案が提案され、採択された。
 - ISPM 5（植物検疫用語集）改正
 - ISPM 6（サーベイランス）改正
 - ISPM 15（国際貿易における木材こん包材の規制）付属書の改正
 - 新 ISPM 案（植物検疫措置としての温度処理の利用の要件）の策定
 - ISPM 28 付属書（ミカンコミバエに対するパパイヤの蒸熱処理）の策定

2 2020-2030 IPPC 戦略フレームワーク

- ・現行の 2012-2019 IPPC 戦略フレームワークの改訂として検討を行っており、昨年の総会では構成案が提示されていたところ、今回は主要な要素について議論が行われた。
- ・今後、加盟国協議や IPPC 関係会合での議論を経て、次回総会で内容の実質合意を目指すこととなった。

3 CPM 勧告案（次世代シーケンシング）

- ・病害虫の迅速な同定診断のための次世代シーケンシング技術について、実用化を目指した取組に関する CPM 勧告案について議論が行われた。
- ・今後、加盟国協議を経て、CPM 勧告の策定を進めることが合意された。

4 新たな ISPM 等の提案募集

- ・これまで ISPM 策定のための提案募集が 2 年に 1 回行われていたが、基準の実施に関するマニュアル等策定のための提案募集も同時に行われることとなった（募集期間は 5 月 1 日～8 月 31 日）。

5 品目及び病害虫の侵入経路固有の ISPM

- ・これまで品目横断的な基準が策定されてきたが、特定の品目又は経路に対する基準策定の必要性が提起されているところ。
- ・今後 IPPC 関係会合で議論を行い、その結果を次回総会に提案すること、これまで検討が行われてきた穀類と切り花に関する品目固有の ISPM 案の検討

は保留とすることが決定された。

6 電子植物検疫証明書 (ePhyto)

- ・ ePhyto の進捗について、途上国向けの汎用的システムは 2018 年 7 月までに開発を終え、2018 年 8 月又は 9 月には試験接続を開始予定である旨報告が行われた。
- ・ 今後、ePhyto システムの財政管理やビジネスモデルを含む実施計画が策定されることとなった。

7 海上コンテナタスクフォース

- ・ 海上コンテナタスクフォースは、海上コンテナに関する病害虫リスクの評価及び管理の在り方を検討するため、昨年 of 総会 (CPM-12) で設置することが決定され、昨年 11 月に第 1 回会合が行われたところ。第 1 回会合で決定した活動計画に従い、引き続き検討が行われることとなった。

8 その他

- ・ 次回総会 (CPM-14) は 2019 (平成 31) 年 4 月 1-5 日に FAO 本部 (ローマ) で開催。

(以上)